2015年11月16日

「(案件名)北米・中南米地域中米広域防災能力向上プロジェクト・フェーズ2

(公示日:2015年 11月4日/公示番号:150938)」について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1.	業務指示書「第7 見積価格及び 内訳書」	本プロジェクトの業務工程計画では3期に分けて実施することになっておりますが、業務指示書の「第7見積価格及び内訳書」の「契約全体が複数の契約期間に分かれるため、各期間分及び全体文の見積りをそれぞれに作成して下さい。」項目にが付してございません。3期一括での見積りになるのでしょうか。	契約は3期一括としますが、各期終了時ごとに業務の見直しを行います。そのため、同項目は「」に修正します。したがって、「契約全体が複数の契約期間にわかれるため、各期間分及び全体分の見積もりをそれぞれに作成して〈ださい。」に基づき作成をお願いします。
2	業務指示書「第2 業務の目的・ 内容に関する事項」 5.実施方針及び留意事項 (5)直営専門家との役割分担と (6)国別の成果指標及びアウトプット指標の設定	(6)にて国別 PDM および国別 PO は、「先行して活動を行う長期専門家と調整の上作成することと」記載されており、詳細活動は現時点では未確定と認識しております。また、(5)では「長期専門家は(略)パイロット・コミュニティにおけるコミュニティ防災活動を実施する」となっております。したがって、パイロット・コミュニティにおけるコミュニティ防災活動に係る活動予算は、本業務の見積りには含めないという認識でよろしいでしょうか。	1.国別 PDM、国別 PO は、派遣中の長期専門家(3名)が調整を開始しており、詳細活動は未確定です(11月12日現在)。 2.長期専門家がパイロット・コミュニティでの防災活動を実施し、コンサルタントは同活動から得られる教訓を体系的に整理し、制度改善及び必要人材の育成を行います。この際、コンサルタントは、長期専門家の活動と連携する必要がありますので、パイロット・コミュニティ訪問、自治体の体制、キャパシティの確認、活動に対するエンジニアリングの視点からの支援等を行います。したがって、例えば土木工事を行う、住民向け啓蒙セミナーといった直接の活動に

必要な経費の見積もりは不要となりますが、現地
訪問・視察にかかる人件費は必要となります。
上記1.のとおり、現地点で活動詳細は未定であ
るところ、活動が決定後、必要な人件費について
は、契約変更等にて対応を行いますので、見積も
りに含める必要はありません。

以上